

公益社団法人東三河地域研究センター 殿

親 権 者 同 意 書

出 発 日：平成25年8月7日から

帰 着 日：平成25年8月7日まで

視察会名：東三河の地場産業を知ろう（渥美半島編）

この度、上記の視察会に

様（　　歳）が参加するにあたり、親権者として、以下の事項をあらかじめ約束することを条件に参加を同意します。

1. 「東三河の地場産業を知ろう（渥美半島編）」視察会に参加するにあたり、心配な持病や治療中の疾病があれば参加をとりやめます。
2. 視察会参加期間中の発病、本人の不注意によって生じた事故、視察会の不慮の事故について責任は問いません。
3. 視察会参加中における行動で、個人的なトラブルについては、貴機関に責任は問いません。又、事態收拾を求めません。
4. 申し込みの視察会の内容については、特に不都合と思われない限り干渉致しません。

平成　　年　　月　　日

旅行者本人　住所

氏名

親 権 者　住所

氏名

印

公益社団法人東三河地域研究センター 殿

親 権 者 同 意 書

出 発 日：平成 25 年 8 月 7 日から

帰 着 日：平成 25 年 8 月 7 日まで

視察会名：東三河の地場産業を知ろう（渥美半島編）

この度、上記の視察会に

東三河 花子 様（10歳）が参加するにあたり、親権者として、以下の事項をあらかじめ約束することを条件に参加を同意します。

1. 「東三河の地場産業を知ろう（渥美半島編）」視察会に参加するにあたり、心配な持病や治療中の疾病があれば参加をとりやめます。
2. 視察会参加期間中の発病、本人の不注意によって生じた事故、視察会の不慮の事故について責任は問いません。
3. 視察会参加中における行動で、個人的なトラブルについては、貴機関に責任は問いません。又、事態收拾を求めません。
4. 申し込みの視察会の内容については、特に不都合と思われない限り干渉致しません。

平成 25 年 6 月 30 日

旅行者本人 住所 豊橋市駅前大通二丁目 46 番地 _____

氏名 東三河 花子 _____

親 権 者 住所 豊橋市駅前大通二丁目 46 番地 _____

氏名 東三河 三郎 _____

東三河